

印鑑登録証明書のコンビニ交付を利用するためには

コンビニ交付サービスを利用するためには、住民生活課窓口にて事前の手続きが必要です。
マイナンバーカード交付時に併せて手続きすることもできます。

●手続きに必要なもの

	本人による手続き	代理人による手続き
印鑑登録証をお持ちの方	マイナンバーカード、 認印、印鑑登録証（回収 します）	左記に加えて、代理人の本人確認書類（運転免許証・個人番号 カード、健康保険証等）、認印
印鑑登録証を 紛失した方	個人番号カード、登録申 請印鑑（実印）、認印	※登録に数日かかります 左記に加えて、回答書（本人が記入した代理人選任届と印鑑 登録申請書を、代理人が役場に提出した後、照会書兼回答書 を郵送します）、代理人の本人確認書類、認印
印鑑登録を されていない方		

※印鑑登録証を回収して、マイナンバーカードに印鑑登録情報を記録します。

（数字4桁の暗証番号を設定）

※役場庁舎内に設置している自動交付機は、印鑑登録証のみ利用が可能です。

※これから印鑑登録される方で、すでにマイナンバーカードをお持ちの方が、マイナンバーカードに印鑑登録情報を登録する場合は、印鑑登録証交付代(200円)が無料となります。

●コンビニ交付利用のご案内

- ・利用できる時間帯 午前6時30分～午後11時まで（12月29日～1月3日を除く）
- ・取扱い店舗

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートの各店舗
（※マルチコピー機設置店のみ）

- ・取得できる証明書（手数料は1通200円）

住民票の写し（本人・同一世帯員分）

※マイナンバー、住民票コードは記載されません。

印鑑登録証明書（登録者本人のもの）

所得証明書（現年度分のみ）



▶問い合わせ先＝

住民生活課 総合窓口係 ☎(56) 9125

▼問い合わせ先＝ 建築課 計画係

☎(56) 9145

※なお、ご意見等は口頭・電話では受付できません。

▼意見の提出方法＝意見等提出に係る詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。

▼意見等を提出できる方＝町内に居住・通勤・通学する方、町に納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人または法人

▼資料の閲覧方法＝町ホームページのほか、役場町民ホール、中央公民館、建築課窓口にてご覧になれます。

▼公表する資料＝「上三川町公共施設等総合管理計画(案)」
▼資料閲覧期間・意見募集期間＝平成28年12月12日(月)～平成29年1月10日(火)

▼内容ごとに整理・分類し、町の考え方を付けて公表します。なお、個々のご意見等に対して直接回答は行いませんので、あらかじめご了承願います。

公共施設等を中長期的視点から、質と量の適正化とトータルコストの縮減・平準化による財政負担の軽減を図り、安全・安心で持続可能な管理を実現するための計画(案)をまとめましたので、広く町民の皆様からのご意見を募集します。お寄せいただいたご意見

上三川町公共施設等総合管理計画(案)に関するパブリックコメントを実施します

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識 43

オンラインゲームで高額請求！遊ぶ前に親子でルール作りを！

事例

クレジットカード会社から連絡があり、25万円もの高額な請求があることがわかった。小学生の息子がオンラインゲームで有料コインを購入したらしい。先日、息子からオンラインゲームの登録に700円が必要だと頼まれ、決済のために母親のクレジットカード番号を入力した。その後はそのクレジットカード番号で有料アイテムを次々に買ったようだ。息子は「ゲーム内でコインを買うときに難しい操作はなく、どんどん買えた」と言っている。

オンラインゲームに関する相談では高額な請求を受けるケースが見られます。中でも16歳未満のトラブルが増えており、低年齢化が見られます。

・クレジットカード決済のために親が入力したクレジットカード番号が有効になっていて、2回目以降子どもが自分で番号を入力しなくても、オンラインゲームに課金が出来てしまうケースなどが見られます。クレジットカード番号の管理には十分注意しましょう。

・オンラインゲームは料金体系や決済方法が多様化しています。周りの大人はオンラインゲームの仕組みについて理解し、ゲームの遊び方やルールについては子供と決めておきましょう。

▼相談日時＝月～金曜日

(祝日・年末年始を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所＝

上三川町消費生活センター(役場3階)

▼相談専用電話番号＝☎09153



【冬の感染症】感染症にかからないようにして、良い新年を迎えましょう。

上三川の自然災害

第九話 阪神大震災

1995年(平成7)1月17日未明、兵庫県南部を中心とした地域を大きな揺れが襲いました。死者6,000人を超える被害を出した「阪神淡路大震災」です。発生が早朝であったことから、報道では詳細がわからず、「大きな地震があったらしい」と感じるだけでした。しかし、徐々に被害の状況が伝わり、ヘリコプターからの神戸の町が火の海になっている映像、高架橋が横倒しになっている写真が伝わるにつれ、大変なことはおこっていることを知りました。

地震に伴うビルの倒壊、火災といった二次的被害による、都市型災害という、言葉を知ったのもこのときです。

震災後、上三川からも多くの方々が災害支援のため被災地に向かいましたが、「助けたい」という気持ちとは裏腹に、「自分の被害」という気持ちを持った人は少なかつたのではないのでしょうか。

遠くの災害は、その被害の大きさを想像することはできても、なかなか自分自身のこととしてとらえることはできません。まして、「5ちゃん5ちゃん」に備えようと思つことはさらに難しいと思います。

上三川でも地震の恐ろしさを知ることとなるのは、それから16年後のことでした。